

平成27年 第5回教育委員会会議録

1 日 時

平成27年4月20日(月)

開会 16時00分

閉会 17時10分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平畠敏彦教育次長兼教育振興推進室長、脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第13号 石川県教育委員会特定事業主行動計画の策定について (原案可決)

議案第14号 平成28年度使用教科書の採択方針について (原案可決)

議案第15号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱(任命)について (原案可決)

議案第16号 教職員の人事について (原案可決)

6 報告案件

第1号 平成27年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者選抜結果について

第2号 平成26年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第14号は、教科書採択に関する案件のため、議案第15号及び議案第16号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・ 質疑要旨

議案第13号 石川県教育委員会特定事業主行動計画の策定について
(脇田庶務課長説明)

資料1頁をご覧ください。

1の提案理由であります。次世代育成支援対策推進法が平成37年3月まで延長されたことから、2の根拠法令に記載のありますとおり教育委員会にも義務づけられている特定事業主行動計画を策定するものでございます。

なお、次世代育成支援対策推進法は、次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るため、職場・地域における子育てしやすい環境の整備に向け、平成27年3月までの時限立法として平成17年から施行されたものでございます。

次に3の計画の期間であります。平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間としております。

次に4の計画の内容についてであります。

今回策定する計画は、国が指針を見直したことを踏まえ、これまで行ってきた取組みを継続しつつ新たな項目を追加するほか、これまでの取組みも拡充するものであります。

ちなみにこれまでの石川県教育委員会特定事業主行動計画は、平成17年に策定し、平成22年に見直しを行ったものでございまして、つまり今回策定する計画は、平成22年に見直した計画を新たな視点で追加や拡充を行うものです。

主な内容は2頁のA3の資料をご覧ください。

資料の1、これまでの計画及び新たに追加・拡充する取組みですが、表の中ほどの列に記載してありますこれまでの計画の取組みを通じて、子育てしやすい環境の整備に努めてきたところでございますが、

この度、表の左側の列に記載してあります国から示された指針に基づき、特に国が追加した項目について、本県における一層の環境整備に向け、表の右の列に記載してあります「新たな計画で追加・拡充する取組み」を新たに実施することとしております。

その内容につきまして、まず、「ファミリー休暇」の拡充でございます。

育児中職員に対して年次有給休暇等を活用し連続した休みの取得を促す「ファミリー休暇」の対象を教員から一般職員に拡大するとともに、夏休みなどの学校の長期休業期間以外にも取得できるように取得時期を限定しないこととし、より取得しやすいように拡充するものでございます。

また、その下に記載してありますが、若手職員のキャリア形成支援研修を実施することとしております。

結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消、第一線で仕事を継続する意欲を維持するための若手職員向け研修や、育児等で勤務時間に制約のある職員の将来のキャリア形成や仕事と家庭の両立を考慮した働き方に関する管理職向け研修を実施するなど、若手職員のキャリア形成を支援する取組みを強化することとしております。

次に、資料の一番下に記載してあります目標値でございます。

5年後の平成31年度の目標を設定してございまして、これまでと同じ目標でございます。

これまでの実績であります。男性の育児休業等取得率については、目標値70%に対して平成25年度実績は34.1%となっております。

これにつきまして、実態を調べたところ、対象となる男性職員全員が産前産後8週間の間に、子の看護休暇や年次有給休暇など何らかの休暇を取得しておりました。

こうした休暇を含めると、実際には育児に関連した休暇の取得率は、より高い取得率になっているのではないかと思います。

子育て中の職員の意識や職場の雰囲気や育児参加休暇が年次有給休暇よりも取りにくいことがあるとすれば、職員全体の意識を改革していくことが必要であると思っております。

管理職が率先して職員の意識改革を進め、容易に休暇を取得できる職場の雰囲気を醸成する取り組みをすれば、年次有給休暇や育児参加休暇取得率といった目標値の達成は可能であると考えております。

以上が新たな計画の内容でございますが、今後は目標に対する毎年の達成状況を公表していくこととしています。

今回策定する計画に基づき、今後とも知事部局と連携し、職員に計画の周知を図るとともに、本計画の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、策定の日は本日の付議を踏まえまして、平成27年4月20日としています。

また、3ページ以降は、計画改定案の新旧対照表でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑】

(橋正委員)

年寄りから見ると、男が育休なんか取れるかと、直ぐにそう言う発想が出てくるのですが、目標達成のために管理職が、率先してと説明がありましたが、管理職の方々は、育休とは無縁になりつつある世代であるので、もう少し職場環境とか、もう一つ違う視点で考えていかないと、なかなか取得率を上げるのは難しいのかと思います。

これからの見込で、男性の取得率34.1%が70%に届くのでしょうか、高い目標ですね。

(木下教育長)

この70%と言う数字は、3割の方が、育児休業を取得しないかも知れないと言う範囲なんだろうと思います。

ただ、7割の方が、育児休業に関する様々な休暇を、ここで聞いている休業の方法でしか取っていないかどうかというところが、最大の問題でございまして、先程も少し説明がありましたが、通常の有給休暇の中で相当数の人が、取得しているのではないかと言うふうに思うわけです。そう言った意味で言うと、大多数の方が育児に関する休暇を取得している可能性がある。

有給休暇という形で取った方が、育児休業と言う形で取るよりも、職場の実態として取りやすいと言う環境があるものですから、34.1%と言う数字が、出てくるのではないかと言うことでございますので、有給休暇と同様に、申請をしても違和感のない職場環境を作っていく必要があると言うことでございます。

そのためには、管理職がしっかりと、それぞれの意識改革をしていく必要があるだろうと、そういう仕組みをさせていただくと言うことでございます。

案外多くの方が取得している実態でないかなあと思います。

(金田委員長)

仕事に甲乙をつけてはいけないのだが、学校の場合は、どうしても児童生徒が来ている中で、授業が欠けるとか、そう言うことを心配して、取りにくいと言う状況も出てくる場合もあるので、そこはお互いに理解しあって行かないと、しわ寄せが児童生徒に行ってしまうことは、避けなければならないので、管理職を含めて意識を変えていくと言うことが大事だと思います。

(木下教育長)

産前産後も非常に長い期間ですし、育児も非常に長い期間ですね。そう言った中で、何日程度取るかと言うことの問題だと思うのですが、有給休暇が年間40日あり、それが消化しきれていないという状況でございますので、そう言った状況が、大きく影響しているのではないかと個人的には思っています。

(金田委員長)

なかなか国の予算も含めて難しいですね。例えば標準法の在り方とか、県では解決できないようなところもございますので、そこは、学校という特殊な組織への配慮もしていただければと思いますね。

(横山委員)

知人に教師をしている人がいまして、第1子、直ぐに第2子出産と、かれこれ3、4年位休んでいる先生がいます。

育児休業中の中、24時間、子どもにべったりと言うわけではないと思うので、その間にも少し学校の様子を知るような研修というか、テレワークのことも取り組みの中に書いてありましたけれど、育休を取られている方への、何かコミュニケーションをとる場合、どのようにされているのかなあと言うところが、少し気になる点なんです。

(宮崎教職員課長)

基本的には、その学校の校長が、育休を取っている方に連絡をとっています。

(横山委員)

次の復帰のためのと言うものなのでしょうか。

(宮崎教職員課長)

残念ながら、そう言った形のは、現在やっておりません。

(木下教育長)

今、ここに新しい計画と言うことでは、若手職員キャリア形成、若手職員の結婚・出産等によるライフステージの変化への不安解消や、第一線で仕事を継続する意欲を維持するための研修というものを新たに実施すると言うことにしているのが、そのひとつかなと思っています。

在宅勤務については、事務職や営業職であれば、在宅勤務というものはアメリカあたりで相当進んで来ております。ただ、教員というのはなかなか、在宅勤務で教育が出来るかという難しい部分もありまして、やはり、ご自宅にいらっしゃる場合には、育児休業という

形になっていくのではないかなあとと思います。

休業されている方ご自身の希望で、学校現場での状況を時々見たいと言うことであれば、これは、実務的にはそう難しい話ではないと思いますので、そう言った申し入れは、各学校長との間で行うことは、比較的可能でないかなあとと思います。

(眞鍋委員)

最近、マタニティハラスメント、マタハラと言う言葉がすごく話題になっていますけれど、そう言った環境をなくしていくという計画だと思うのですが、もしそう言うことに出会ってしまったらして、相談をしたいと言う時の相談窓口と言うものも、きちんと設けておいて、対応していただくことも重要かと思うのですが、今現在のハラスメントの相談窓口のようなものは、どういう状況になっていますか。

(脇田庶務課長)

今現在ですが、庶務課、教職員課、それから人事委員会にもそう言った窓口が、既に設置されております。

(眞鍋委員)

それを皆さんに是非周知し、どんなことでも気軽に相談できるような相談窓口を作っただけ、事例として積み重ねていただいて、計画に反映していくようにしていただければと思います。

(金田委員長)

少子化の我が国にあっては、女性の社会進出も踏まえれば、石川県だけの問題ではなくて、国全体が、こういう方向で取り組まなければならないと思います。そう言う流れをまごうことなく、県の方も真剣に捉えていってほしいと思います。

では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは、採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成27年度石川県立金沢錦丘中学校及び石川県公立高等学校における入学者
選抜結果について

(小浦学校指導課長説明)

資料22頁をご覧ください。

はじめに1の県立金沢錦丘中学校についてですが、適性検査を平成27年1月25日に実施いたしました。

選抜方法につきましては(2)にお示ししたように、小学校長から提出された調査書並びに総合適性検査、作文及び面接の結果を総合的に判定し、入学者の選抜を行いました。

(3) 選抜結果ですが、①に示しましたように募集定員120人に対して272人が受検し、うち120人が合格しております。

なお、受検倍率は2.27倍でした。

②の郡市別内訳については、金沢市が73人と最も多く、ついで白山市・野々市市が30人となっており、これまでとほぼ同様の傾向となっております。

次に、23頁をご覧ください。

2の石川県立公立高等学校における入学者選抜結果についてご報告します。

まず学力検査等は、資料(1)にお示した期日で実施いたしました。

(2)の選抜結果であります。

①の公立高等学校全日制については、募集定員8,200人に対し、推薦入学等762人、一般入学6,932人の合わせて、7,694人が合格しました。

②の定時制については、募集定員480人に対して、推薦入学、一般入学合わせて189人が合格し、③の通信制については、募集定員240人に対して、39人が合格しております。

なお、定時制・通信制ともに、人数は1次募集までのものであります。

また、各学校別合格者数の状況につきましては、24頁から25頁に全日制を、26頁に定時制・通信制を掲載してございます。

最後に、27頁の(4) 全日制の合格者の得点状況をご覧ください。

今年度の結果につきましては、①の教科別平均点にお示したように、昨年平均点の低かった理科をはじめ、国語、社会、英語の4教科で、平均点が前年度を上回り、5教科合計の平均点は、256点となっております。

ここ数年は、複数の知識を結びつける問題や、データや資料を読み取って活用する問題を多く取り入れたため、全体として平均点がやや低く推移しておりましたが、基礎基本の問題と思考力や表現力、いわゆる活用力をみる問題のバランスに配慮したことに加え、中学校での指導改善により活用力を意図した学習が徐々に浸透してきた結果と考えております。

中学校の校長からは、「基本的でオーソドックスな問題と、タイムリーな話題や日常生活と関連した内容を基に活用力や思考力を問う工夫ある問題が適切に織り交ぜられており良い。」
「基礎基本と応用・活用を問う問題がバランス良く配置されており、難易度や出題形式等適切な出題であった。」などの声をいただいております。

このあと平成28年度の学力検査においても、活用力を必要とする問題の出題を通して、中学校における授業の中で身につけるべき学力の方向性を示すとともに、小学校や中学校で学んだ力を的確に把握できるような出題を目指し、石川県高等学校入学者選抜が円滑かつ適切に行われるように努めて参りたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【質疑】

(中村委員)

毎年お願いしていることではありますが、錦丘中学校、これがスタートの時は、中高一貫という形でありましたが、校長も2人いますし、中学校は120人で高校から入ってくる生徒が、207人と言う形で中高一貫と言い難い状態が続いているわけでありまして。

真の中高一貫という形を目指す方向で、舵をとっていただきたいと言う思いは、中高一貫

というスタートの時点から、いつも思っているわけであります。

これがずっとならないと、逆に、県立錦丘中学校と県立錦丘高校は、別々だと言う見方をした方が良いのかと思うくらい、その辺りが矛盾しているなあと、やっぱり校長も1人で見ていかないことには、中高一貫とは言えない。そういう矛盾を抱えたままですので、是非とも早い段階で、どちらかにしていただければと言うことを願っています。

(木下教育長)

構造的な問題と言うよりも、カリキュラムの在り方の問題もあるのかと言うふうに思っております。中学と高校の連携の際に、中学校から内申で行く子ども達については、高校受験がないと言うこともございます。

そう言った意味での授業内容の余裕を、上手く活用することなど様々な工夫をしていかないといけないなあとと言うふうに思っております。そう言った視点です、どう言った形で、中学校から入ってきた子ども達に、より質の高い授業、あるいは学力を修めてもらうかと言うようなことについて、今、しっかりと意を用いるような形で、対応を進めていると言うところであります。

(中村委員)

出来ればそう言う中で、校長が2人いると言うことで、違いが出てきますので、そう言う面でもお考えいただいて、いつか上手くいくような形で、近づけて行ってほしいなあとと思います。

(木下教育長)

この前、総合訪問に行っておりまして、今までは中学校であれば中学校、高校であれば高校と言う形での訪問だったのですが、中学校の訪問に際しまして、高校の校長・副校長も同席させて、一貫性の中で、総合訪問に対する総合的な話し合いというものを持つような形でやっております。そう言った意味で、より双方一貫的な授業がきちんと行えるように、あるいは協働する意識を保持出来るように、そう言ったことに意を用いるような対応もさせていただいていると言うことでございます。

(橋正委員)

教育課程の話が出ていましたが、中高一貫に相応しいと言うか、そう言ったことが、明らかに見えるような、特色のある6年間を見越した、そう言った教育課程を組んでいるのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

中高連続したカリキュラムを考えるべきだと思っております。今年、年度当初から、中学と高校の校長を呼びまして、新しい形の、より連携の進んだ形のカリキュラムを考えようと言うことでスタートしております。

それと同時に先程、教育長が申しましたように、高校受験がないと言うこと、この利点を活かして、逆に活用力とか思考力・批判力をしっかりと身に付けて、より高みを目指すと言う生徒を作るという視点も必要だと思っておりますので、そう言う検討に入って、改善に努めていきたいと思っております。

(金田委員長)

なかなか120と200と言う募集定員による教育課程の組み方というものは、難しいですね。

(中村委員)

話が変わりますが、昨年、26年度は理科が40.2と低かったのですが、48.5点に上がったのは、中身が簡単になったのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

基礎的な問題と活用を問う問題のバランスで、基礎的な問題のバランスが、良くなった結果だと思うのですが、

(金田委員長)

まだ、数学が50点を割っていますよね。ちょっと厳しい。

(木下教育長)

なかなか、中村委員の質問にお答えするのは、難しいのですが、私が予めから言っているのは、我々が中学校教育に求めるものをしっかりと提示すべきだと言うふうに言っておきまして、そう言った意味では、27年度に表示された点数も、26年度に表示された点数も、基本的には同じレベルを求めると言うような視点で、やっておくと言うことは事実です。

ただ、設問の中には、やや易しいとか、難しいとかがあると言うことも、事実でございます。

その辺で、何点が設問の難易度で上がったのか、下がったのか、あるいは子ども達の学力が上がってなのかと言うところは、なかなか説明しづらいのですが、

45点でも、48点でも、我々の求める中学校卒業での学力のレベルというものを、粘り強く要求していこうと、下手に55点とか、60点とか言う点数を求めて問題を作ると、中学校に対する我々の要請が、見えなくなるのではないかとすることもございまして、そう言った意味で、やや厳しい数値が出ていると言うことになるのではないのかなぁと思います。

特に、基礎問題と活用するという部分の比率という部分については、我々意識して厳しい点数になろうとも、しっかりと中学に求める学力を提示して行きたいと言うふうに思っているところであります。

(金田委員長)

そうですね。

そこをはっきりして行かないと、中学校は動きづらいですね。ひいては小学校も、

それは点数で表された方が、一番わかり易いのですが、県教委は、何を求めているのかと、どういう理解を求めるのかと。

それは例えば、60点とか、具体の点数になっても良いのですが、その60点の意味するところをしっかりと発信して行かないと、ただ生徒が悪かったというだけでは、困るのであって、やはり、いつも言いますように、発問が問われるのであって、簡単に基礎基本だけ問いましたとか、去年は基礎基本が少なかったのがダメでしたとか、こんなことでは、中学校に対する求心力がなくなりますね。発問の課程において、県教委は何を求めているのかと言う問いを、しっかりとお願いしたいですね。

今、中村委員が言われた、去年の40.2と言うのは、県教委は何を求めたのか、どういう理解を求めたのかと言うことが、問われると思いますし、あるいは、数学が45.3になって

いるということは、どんな意味を持つのか、私は問われると思います。

これは指導主事をはじめとして、中高の指導主事、小学校の指導主事も含めて、分析をお願いしたいと思います。

後、どうですかね、450点から500点、平均点90点以上に誰もいないと言うのは、やはり難易度が高いのですかね。平均点は上がっているのですが、こういう層に全くいないと言うのは、去年もそうですが、今年も、これはどのような分析をされていますか。

(小浦学校指導課長)

全くいないわけではなく、パーセンテージに現れていないだけで、若干名はいます。

(木下教育長)

得点分布を見ますと、統計学的に言うと、27年度の方が正しい評価になっていると思いますね。

(金田委員長)

ノーマルカーブになっていますね。

事務局にあつては、もう分析をされていると思いますけれど、例えば大聖寺高の0.83倍ですか、こういう倍率等も、地域性もあると思いますが、また分析をされ、次年度の募集定員にも反映していただければと思います。

報告第2号 平成26年度全国高等学校選抜大会等における本県選手団の成績について
(森山スポーツ健康課長説明)

資料28頁をご覧ください。

平成26年度全国高等学校選抜大会等につきましては、東京都をはじめ、18都道府県におきまして、平成26年12月22日から27年3月30日までの期間で各競技ごとに開催され、本県より25競技に選手386名が参加いたしました。

成績は団体では、サッカーの星稜高校が優勝、相撲の金沢市立工業高校、ボート女子の小松明峰高校、ハンドボール女子の小松市立高校が準優勝したほか、ソフトテニス、バドミントン、ボウリングでベスト8までに入賞する活躍がみられました。

個人では、相撲で金沢市立工業高校の深井選手が優勝、スキー女子、スーパー大回転および大回転で鶴来高校の高田選手、ウエイトリフティング女子48kg級トータルで金沢学院東高校の中谷選手、同じく女子58kg級トータルで金沢学院東高校の村上選手が準優勝したほか、13名の選手が8位以内に入賞しました。

団体、個人の入賞数は、ここ5年間で最多となっており、近畿ブロックで開催される夏のインターハイや秋の和歌山国体での活躍につながることを期待するとともに、本県の高校生がさらに優秀な成績をあげられるよう、県高体連をはじめ関係団体との連携を一層深め、競技力の向上に努めてまいりたいと存じます。

以上で説明を終わります。

【質疑】

(金田委員長)

個人でかなり1年生が、多いですね。
有望な形で、上手く育ってほしいですね。

(森山スポーツ健康課長)

中学の時から有望な選手でした。

(金田委員長)

星稜の優勝をはじめとして、非常に頑張ってくれたと思います。
是非、高体連や協会と連携を取りながら、更に、高いところを目指して頑張ってくださいと思います。お願いします。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第14号 平成28年度使用教科書の採択方針について（非公開）

小浦学校指導課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第15号 石川県公立学校教職員健康管理審査会委員の委嘱（任命）について（非公開）

宮崎教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

(金田委員長)

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第16号 教職員の人事について（非公開）

宮崎教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。